

ぬ。同志と關係ある間は反省しようといふ氣分も起らず、理論的に一度轉向しても更に再批判せられて元に戻り、或は裏切者、沒落者等と呼ぶことが青年として最も苦しいことなので轉向は出來ないものである。舊同志の迫害を恐れる者もある様であるが、學校及び警察の監督取締が行届いて居るから恐るゝには足らぬのである。

(6) 十分監督し得る宿所に置くこと

これに就ては説明の必要なからう。

(7) 感情的に又は行動的に轉向しても油斷ならぬこと

父母師友等の愛情に感激して轉向したる者も、時日が過ぐればその感激は薄らぎ、元に戻らぬとはいひ難い。理論的には轉向して居らぬのであるが、家庭の事情から運動に投することが出來ぬ者、性格が弱いから鬪争的活動に堪へられぬといふ理由で行動的に轉向したる者等は、又何時シンパとして關係するか分らぬ。前にも述べた通り一度處罰せられたる者の中に再犯者の少からぬ事實が見られるのである。

(8) 理論にも運動の實際にも通じたる經驗ある人の指導を乞ふこと

指導者を以て任じてゐる人の中には往々今日の青年とは時代も世界も違う様な考へ方をしてゐる人がある。それでは到底指導は出来ない。左傾者を持つて居る理論も分り、運動の實状にも通じ、多數の左傾者を指導したる經驗ある人に指導を乞ふことが必要である。

(9) 理論の根本、信念の基礎より立直すこと

これは非常に困難なことであるが、是非共必要なことである。國民精神文化研究所の研究生指導科の事業は正に之に當るのである。且下研究生は十六名あるのであるが、其の大多數は既に理論の

根本、信念の基礎より改つて來てゐる。それは指導者の力と、十六名の間に醸されてゐる朗かで熱のある研究的な空氣によつて、比較的速に理論も清算され信念も確立するのである。

(10) 退學後も出来るだけ指導すること

退學後その爲すまゝに放任すれば、一層過激なる運動者となりて社會を毒し、元の關係者に働きかけて来る。故に本人の爲にも、社會の爲にも、學校の爲にも出来るだけ善導することが必要である。これは種々なる事情から困難なることではあるが、父兄も當局者も、何時までも、逃げる者は追かけてでも、手を引いて導いて行かなければならぬと思ふ。(昭和八年八月)

以上

【附記】

本校は男女共學であるから、訓育及取締に就ては特別に意を拂ひ、生徒心得細則に於て男女の交際は公務に關する以外は一切禁じて居る。ことに思想問題に關しては男女間の交渉は頻繁となるものであるから此點を特に留意され、兩性間の私的通信や交際は各家庭に於ても嚴禁され度い。

(諸調査書類)

(五) 邦樂科設置関連(昭和十一年)

邦樂科設置に就いて

東京音樂學校長 乘 杉 嘉壽

東京音樂學校の過去半世紀に餘る歩みは殆んど洋樂の吸收攝取に終始した觀があるが、これは我國の音樂文化の實情よりして止むを得ない事で將來に於ける日本の新國樂創成への準備工作期として當

然の過程であつた。

併し他方從來の日本固有の音樂に關する調査研究並教授に至つては國家的には何等の顧慮が拂はれなかつたといふ事は我等の齊しく認め且遺憾とする處であつた。

元來邦樂は我が民族の思想感情を基調として永い傳統の下に生成されたものであるが故に、教育上國民の情操陶冶や日本文化新興の爲には最も重視されねばならぬ筈である。

即ち我國の歴史や國情に鑑みて、國家的機關たる當校に於いて邦樂に關しても洋樂に於けると同様な攻究と教授とが爲さるべきで、然もこれがやがて洋樂研究と相俟つて國家的課題にして且當校設立以來の大理想たる新國樂の創成を可能ならしめるものに外ならない。

そこで余は昭和三年春當校に赴任するやこの見地に立つて邦樂を本科として洋樂と併置すべき事の至當なるを文部當局に説いたのであつた。

本省では余の要請もあり種々考究の結果遂に選科として邦樂の一部を設置する事を認めるに至つたのである。

即ち昭和四年四月選科規程を改正して學科目中新に長唄を加へ翌五年四月には從來山田流のみであった選科箏曲科に生田流をも加へ更に同年十一月には能樂をも追加し翌年一月より授業を開始するに至つた次第である。

この事はたゞそれが選科といふ待遇に甘んじなければならぬにせよ、邦樂の代表的なものが官立音樂學校の學科目の中に採り入れられたといふことは本邦音樂史上には特筆に値するものでこれ即

ち六十年前伊澤初代校長が本校創立當初に掲げた綱領の一つの具現に外ならないものである。

さて斯くて選科に開設された邦樂科職員のスタッフは能樂科には觀世流宗家たる觀世左近氏、箏曲科には生田流に於て宮城道雄氏、山田流にあつては中能島欣一氏を、又長唄科に於ては長唄音樂を今日の地位に迄向上せしめた吉住小三郎氏並稀音家六四郎氏を講師に囑託し、之に配するに各科に於ては夫々數名乃至十數名の新進氣銳の専門家を教務囑託として生徒の指導教授を擔當せしめ、生徒は技術及口頭試験の結果入學を許可し神田の分教場に於て授業を行つてゐるが、現在々籍生徒數は

能樂科男 七三
女 三八

箏曲科男 六三
女 六八

長唄科男 一五
女 一四

合計三〇一名で修了生は能樂〔科〕二四、箏曲科一二八、長唄〔科〕五六、合計二〇八名といふ状況である。

此等の内に於ける研究の結果は外に對しては諸種の演奏會となつて現はれ又時には學校や教育團體の招聘に應じて地方に出張演奏を行ひ斯道の普及發達に資してゐる。

併し乍らこれを以つて余は満足してゐるといふ譯では無論ない。

現在分教場にて行はれてゐる選科邦樂の授業は僅かに一週二回の技術に關する事だけであるから謂はゞアマチュアに對する教授の範圍を出てゐないのであるから邦樂に關する音樂専門家養成の目的には叶つてゐないのである。即ち他日我が大音樂を創成すべき人物を養成する當校の主旨に合致してゐるとは云へないのである。在來の邦樂を茶の湯、生花等の遊藝と同範疇に屬してゐた地位から現在の洋樂のそれに迄引上げ、邦樂の真價を發揮せしめねばならぬ。邦樂家

を眞の教養ある藝術家として養成するといふことがまた當校の國家に對する責務なのであるから邦樂の國家的評價や待遇を選科から本科に迄昇格せしめねばならないのである。この目的を達成する爲には過去半世紀間上野の本校に於て音樂家を養成して來つたと同様な教育方法を用ふる事が必要となつてくる。即ち單に技術のみならず音樂藝術家として必要な一切の知識を授けると共に精神的訓練、つまり人格教育を行はねばならぬ。而して教育といふことは歴史と傳統とを無視する事は出來ない。就中邦樂科生徒を教育するに於ては特に然りである。故に古き歴史と傳統とを有する上野の殿堂に於て邦樂科生徒を本科生として教授し訓練を行ふといふことは現下の我國の音樂文化の現状に於ては絶對的に必要なことである。

斯うした信念をもつて余は飽くまで邦樂科を本科たらしむべく毎年本省にその實施方を要請して來た譯であつた。

それが幸ひ本年に至つて故松田源治氏が文相に就任されるや余の主義主張に共鳴されて本省として邦樂科新設に關する豫算を昭和十一年度分に計上されたのであつた。處が議會は解散となつたので更に文部當局は去る第六十九特別議會に追加豫算として提出、遂に兩院を日出度通過し来る七月一日より邦樂科は愈々本科として本校に開設されることとなり、これで創立以來理想としてゐた東西兩樂を併置した日本の音樂學校となつた譯である。

斯くして我等は本校創立以來の大理想たる東西兩樂の研究に依る新國樂創成へ向つて邁進する事となつた。これはひとへに文部當局の邦樂に對する深甚なる理解と異常なる努力とに依るもので誠に感謝に堪えない次第であるが、今後の邦樂については無論のこと一般

音樂の向上と發展とに就いては官民一致の所謂國民的後援なくしては到底所期の目的は達成されぬのであるから、この爲には國民一般の音樂に對する關心を一層深めねばならぬと思ふ。

元來我が國民が文化的に優れた素質をもつてゐるといふことは、かの儒教や佛教を消化咀嚼して之を血とし肉として、燦然たる大和民族の神文化を作り上げ近くは外來文化の吸收同化に依つて現代の隆々たる日本文化を形成した歴史的事實が證明する如くである。斯様に今日政治經濟軍事科學等萬般に亘つて我が國民が文化的素質を遺憾なく發揮して居るにも不拘、獨り音樂文化に於いてのみ斯くの如き低き狀態に在るといふ事はそもそも如何なる譯であらうか。これは我が國が明治以來盛に移入した理智偏重、科學萬能の外來思想に影響されて精神文化が等閑に附せられ、就中音樂文化の向上發展に關する方策については殆んど顧慮されなかつた事に依るものである。言ひ換へれば國民一般の音樂に對する關心の缺乏もさること乍ら、殊に社會政策や國民教育に從事して來た處の世の爲政者教育者等の音樂の效用に對する認識の缺如に因るもので、前述の如く文化的素質は十二分に備へた國民であり乍ら我が國の音樂の現情尙かくの如きは音樂の重要性の認識を缺いてゐた爲に國民の素質をこの方面に十分發揮せしむる如き方策が樹てられなかつた事に歸因するものである。

ここで余は音樂の重要性に就いて今更縷々説く必要もないが、古來音樂は洋の東西を問はず人の精神生活の糧として重要視され、支那に於ては儒教で禮樂射御書數といふて人の修道の中でも禮樂は最も價值を認められこの思想は我國にあつては千數百年前聖德太子に

於かれても強調されたことで、又歐米の近代文化の淵源たる古代ギリシャでは音樂の教養を體育と共に國民教育の根幹として修身科の役を占めてゐたもので、近代に至つてはゲルマンやラテン民族文化はその民族の音樂的教養が根基マヤを成してゐると言つてもいゝのである。

斯くの如く音樂は人間の情操を陶冶し趣味や品性を高尚にして國家や民族の品位と光輝とを増す上に偉大な效力をもつ許りでなく、國家や民族の危急の場合にも士氣を鼓舞し愛國心を奮起せしめた例はかの「マルセイユ」の歌や「ラインの守り」の歌に附いた輝かしいエピソードに於て知られる通りである。

斯様に音樂が國民生活に於て如何に大切な役割をもつてゐるかといふ音樂の importance に就いて、我が國の識者達がも少し早く氣付いて適當な方策を講じて居たならば我國の音樂文化は今日より遙かに高きものとなつてゐて國民生活を潤ほしてゐた事であらう。そして我が國固有の音樂が音樂學校に於て本科として今日取扱はれる様になつたなど、當然すぎるほど當然なことを欣んでゐる必要などはないのであると、今更思はれるのである。

遮さわぎ莫ばあれ、我等は茲に飛躍せる日本の諸文化と並んで、我等の生活や歴史や國體などの基礎の上に日本精神を表現せる立派な國樂の創成を期せなくてはならぬ。これが今日我等國民に課せられた文化的使命である。

尙爲參考當校に新設された邦樂科入學案内摘要を次に掲げて置く。

邦樂科入學案内摘要（昭和十一年度）

校舎 本校は上野公園の西北隅、分教場は神田區駿河臺二丁目に

在る。

修業年限と學科目 邦樂科は能樂を専修する者、箏曲を専修する者及長唄を専修する者に別ち、修業年限は各々三箇年、授業時數一週二〇時間で、必修科目として修身、能樂・箏曲又は長唄、音樂理論、音樂史、國語、外國語、體操を課し、隨意科目として美學、音聲學、音響學を課する。

研究科 邦樂科卒業者中學業優秀なる者は修業年限二箇年の研究科に入り更に研究を続けることが出来る。

入學の資格と試験 邦樂科に入學し得る者は中學校又は高等女學校の第四學年修了者、高等學校尋常科修了者、同高等科入學試驗合格者、專門學校入學者検定規程に依る試験検定合格者、並に專門學校入學に關し中學校又は高等女學校卒業者と同等以上の學力ありと文部大臣から指定された者等で、口頭試問及身體檢查を受け入學試験に合格した者。但女子は夫なき者に限る。以上の資格を有しない者と雖も特に音樂の才能ありと認めた者は試験の上入學を許可することがある。

授業料 年額八拾圓で、四月、九月及び一月三回に分納する。

検定料 金五圓。

入學料 入學を許可せられた者は、入學料金三圓を納付すること。
寄宿舍 女生徒で父兄又は相當な保護者の家から通學することの出来ない者の爲めに、本校構内に寄宿舎の設けがある。

寄宿料は年額金三十圓、四月、九月及び一月の三回に分納。食費は月額約十五圓位とする。

學友會 是生徒相互の親睦を厚うし、心身を練磨する爲めに設けた

もので、生徒は皆會員となつて入會金三圓、會費年額金五圓を納める。

入學の定員

能樂を専修する者	約五名
箏曲を専修する者（生田流を修むる者及び山田流を修むる者）	約五名
長唄を専修する者（唄を主とする者及び三味線を主とする者）	約五名

以上計約十五名

入學試験科目と程度

能樂第一回 能樂を専修する者に謡。高砂、田村、江口、班女、

鶴飼の中一曲を志願者をして選擇受験せしむ。

能樂第二回 能樂を専修する者に謡。前記五曲中一曲を指定受験せしむ。

箏曲第一回 箏曲を専修する者に箏（彈き謡ひ）。山田流にありてはほととぎす、八段、近江八景、菊水、都の春、江の島、生田流にありては夕顔、末の契、春の曲、みだれ、四季の詠、磯千鳥の中一曲を志願者をして選擇受験せしむ。

箏曲第二回 箏曲を専修する者に箏（彈き謡ひ）。

前記六曲中一曲を指定受験せしむ。

長唄第一回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄（彈き唄ひ）、三味線を主とする者に三味線（彈き唄ひ）。前記六曲の中一曲を指定受験せしむ。

三味線を主とする者に三味線（彈き唄ひ）。

前記六曲中一曲を志願者をして選擇受験せしむ。

長唄第二回 長唄を専修する者の中、唄を主とする者に唄（彈き唄ひ）、三味線を主とする者に三味線（彈き唄ひ）。前記六曲の中一曲を指定受験せしむ。

國語及び外國語（英語、獨語又は佛語の中一）

中學校又は高等女學校第四學年修了の程度。

邦樂科が設置された

六月二十五日より授業開始

乘杉校長就任後昭和四年春以來長唄、箏曲、能樂等の所謂邦樂科

が選科として設置されこの授業が分教場に於て行はれてゐたが一方に於て本科としての設置に就いて銳意その實現に努力して來た。けれども政府當局の認むる處とならず遂に今日に至つた譯である。處が故松田源治氏が文相に就任するや國粹の向上保存の社會的風潮に鑑みても、邦樂科が選科としてのみ取扱はれてゐることの不合理なるを主張して飽くまでその實現に努力されたが不幸にして仆れその遺志を受けた文部首腦部がこの第六十九特別議會に追加豫算として提出、遂に議會を日出度通過して愈々邦樂科が日出度本校に設置される事となつた。

而してこの銘記すべき官制——本邦音樂史、教育史上特記されるべき官制は文部省令を以て六月二十日官報に公布された。
〔文部省令第十一号省略。本卷第一節参照。〕

この邦樂科の輝かしき今日の誕生の裏には人知れぬ「生れ出づる惱み」のあつた事は別掲乘杉校長執筆の「邦樂科設置に就いて」に

於て知られる如くである。

邦樂科入學試験

受験者三十三名中假入學十八名

官制の發表は種々の手續上多少遅延するが設置が確定し豫算も既に取れたので本校では本省の諒解を得て六月二十一日より四日間入學試験を行ふことゝし、同月二十日を以つて願書締切として一週間許りの間に全國の各中等學校や邦樂關係筋に向つて生徒募集に付受験希望者の斡旋方を依頼したが何分この期間が數日しかなかつたので、締切日までに願書提出者は三十三名しかなかつたのは止むを得ない事であつた。

入學試験は技術に就いては豫科の場合と同様二回行ひ、其他の學科としては國語と外國語とを課し、身體検査と口頭試問の後二十四日夕刻合格者を決定、假入學者十八名（内男子五、女子十三）を得た。技術の試験官は能樂觀世左近、長唄吉住小三郎、杉本金太郎（稀音家六四郎）、箏曲宮城道雄、同中能島欣一の諸講師であつた。次に選ばれた十八名の姓名と出身學校は次の如し。

合格者名（男子五、女子十三）

能 能淺見	重信	埼玉・東京市一中
能 大西	信辨	大阪・甲陽中
能 清水	郁三	東京・東京園藝
生 松尾	清二	東京・國士館中
生 綱野	操子	東京・青山學院高女
生 鈴木嘉代子	東京・白百合高女	

各科種別		能	樂	男子	女子	○三
長唄		唄	男子			
	絃	女子	男子	三一		
	男子					
	女子					
	三〇					
		箏曲		男子	女子	
		男子				
		女子				
		三〇				
			四一			

入學式並始業式

六月二十五日午前八時東京音樂學校六十年の歴史の上にエポックを作れる邦樂科の入學式と始業式は全職員全生徒新入學者十八名の父兄保證人出席の上で嚴肅の裡に盛大に舉行された。先づ學校長の紹介によりて邦樂科生徒の一同への挨拶、邦樂科教官の紹介等あつて、學校長は一同に對し嚴かなる訓示を行つて新たに邦樂科を加へて日本の音樂學校として形式の上に完備を見た本校の嚮むか

ふべき處を指示され、生徒の心得について懇ろに諭された後この歴史的な入學式と始業式は終つた。

□學校長の訓示は學校長執筆に係る別掲「邦樂科設置に就いて」の一文に依つて承知され度い。

邦樂科の學科程度と授業擔當教官

新設邦樂科は専門學校令に依るものであるから、入學者は中等學校卒業以上及これと同程度以上の有資格者であるべき筈であるが、乘杉校長は該科の性質上入學者の學歴は中等學校四年修了以上即本校の豫科受験者と同資格の者に入學を許可し然も豫科を設置せず修業年限を三ヶ年とし、一般學科に於ては本科竝師範科と同程度とし、授業も科目に依りては此等と合併に行ふことにした。而して授業擔當の教官は次の通り任命された。

學科擔當教官名

能	樂 觀世講師（觀世流）
絃	曲 宮城講師（箏曲生田流）
同	中能島講師（同山田流）
同	吉住講師（長唄、唄）
同	杉本講師（同、絃）
修	身 馨 教授（兼任英語）
育	山下教授
音樂理論	下總助教授
音樂史	田邊講師
國語	高野講師
外國語（英語）	三浦講師

教練、體操 本間中佐、金子講師、折井講師
擔任教官（第一學年） 下總助教授

また隨意科目として洋樂、舞踊、美學、音聲學、音響論を課するが教官は未定。

尙此科の生徒に對し特に人格教育に重點を置く必要を認め、乘杉校長が當分の間毎週一時間宛特別訓話を行ふことは別記の通りである。

授業開始 六月二十五日より八月三日まで第一學期

多摩墓地に眠れる故松田文相に邦樂科設置の報告墓參を終つた學校長以下邦樂科關係職員及生徒一同は正午上野に歸校、午後一時より直に夫々授業を開始した。邦樂選科は從前通り分教場に於て授業が行はれるが新設邦樂科は上野の本校に於て授業を行ふ。これは從來の本科、師範科生徒を教育して來たと同様な主義方針を以つて邦樂科生徒を養成して行くといふ乘杉校長の精神からで、特に從來この方面的社會に缺けてゐた人格的訓練に重點を置き當分の間は學校長自身が一週一回特別に時間を設けて、訓話を行ひ其他修身、音樂、理論、國語等に於ても技能教授と相俟つて慎重な態度を以つて授業を行ふこととなつた。

右の如く學年開始は非常に遅れたのでこの補充の意味から邦樂科に限り本年度は第一學期の授業は八月三日まで行ふ事となつた。

〔同聲會報〕第二二五号 昭和十一年六月 四四～五五頁

入學式（隨筆）

宮城道雄

上野の學校で、邦樂科が新設されたについて、入學式が行はれた時であつた。

新しく任命された邦樂科の五教官を、職員生徒に紹介することになり、私もその中の一人に加はつてゐた。紹介されるについて、一旦教壇へ上がるなければならなかつた。教壇は高くて、それに段々があつて、上がるのに困るので、私は同僚の中能島氏に援けて貰つて上ることになつた。その時、私は考へたのであるが、自分は見えないが、いつも式の時に校長が、コツ／＼と靴音をさせて、登つて行く段々はこれだなと思つた。挨拶が済んで、今度降りる時になつたら、何だか全校の職員生徒が皆、私の足もとを見てゐるやうな氣がした。俗にいふ足もとを見透かされるといふやうな氣がして、降りるのに困難であつた。

すると乗杉校長は、壇の上からこの様子を見られてか『あぶないぞ／＼氣をつけ給へ』と言葉をかけられた。私が壇を降り始める時に、私の不自由な恰好を見てか、皆が一層森としたので、私はなほ足が震へた。その森としたのは、皆が私の足もとを見透かす所ではなく、私に對して、非常に同情の目を以て見て呉れてゐることを、私は感じたのである。私は段を降りきつた時には、この皆の同情の氣持が通じたのか、嬉しい氣持で胸が一杯になつた。それと同時に、私はかういふ、たつた四つか五つの段を上り下りするのに、険しい山を登つて來たかのやうな氣持になつたのを、自分でも不思議に思つた。そして、どうしてこんな大げさな氣持になつたか、それは自分が勘の悪いせゐもあつたのであらうが、一つは人を教育する神聖な教壇の階段であるといふことが心の底にあつたのでもあら

う。式の終つた後、乗杉校長の發案で、邦樂科の職員生徒を連れ、多摩墓地にある松田前文相のお墓に、お禮参りをすることになつた。松田氏は本科に邦樂科を設置することを、その在職中に決定された方である。私は自分の乗物が間に合はないので、觀世左近氏の車に乗せて貰ふことになつた。

途中、觀世氏と色々の昔から傳はつたお能に用ゐるお面の話をきいたり、その他色々藝術の話について語り合つた。そのうちに、車は段々郊外を馳つてゐた。そして、時々窓から吹き込む風は、初夏の草の匂ひを一緒に吹き入れてゐた。すると、觀世氏は私に、『もう郊外に來ました、この草の匂ひは何ともいへませんね、私は時々關西へ旅行をするが、菜種^{なたね}を焼く匂ひなどは、何ともいはれんよいものである』といはれた。

そのうちに、やがて多摩墓地に着いた。お墓へ来て見ると、非常に静かであつた。今しきりに掃き清められてゐる竹箒の音が、きこえてゐた。その音は何か枯草や枯木を澤山掃き集めてゐるやうな音にきこえてゐた。そして、水を汲^くでお墓の周囲を清める、杓の音もきこえてゐた。そのうちに、直ぐ私の頭の上で蟬の鳴き聲がきこえ出した。乗杉校長は『あの聲をきくと暑い感じがする』といはれた。それから又、小鳥の聲もきこえてゐたが、同じ小鳥の聲でも、かういふ墓場で聞く鳥の聲は、何だか違ふやうな感じがした。淋しいやうな中にも、何となく清らかな感じである。

それから一同はお墓へ向かつてお禮をした。うしろで寫眞のシャツターカーを切る音もきこえてゐた。禮拜が済んでも、校長は暫く無言でお墓の方を向いて立つてをられたやうであつた。私はこの松田さ

んのなくなられた時に、告別式に行つた事を思ひ出した。その日は非常な大雪であつた事も思ひ出した。そして、今年の上半期は色々事件の多かつた事なども思ひ出したのであつた。

私はつくづく感じたのであるが、人間といふものは生きてゐるうちだけではなくて、死んでから後も、このお墓のやうに無限に永いことを思はせられた。そして、このお参りを済ませて、学校に引きかへして、早速その日から授業が開始された。考へて見れば随分変化のある入學式であつたと、私は思った。

(『同聲會報』第二三二号 昭和十二年二月 二八〇~二九〇頁)

昭和十一年六月十日

東京音樂學校長 乘 杉 嘉壽

編輯局長殿

拜啓 貴社益々御隆昌奉賀候陳者今般音樂文化ノ向上ト日本精神ノ作興トニ資スル目途ヲ以テ本校ニ邦樂科ヲ新設セラレ來ル七月ヨリ授業ヲ開始スベキ豫定ニ御座候惟フニ邦樂ハ我ガ國民精神ノ發露スル所ニシテ國民的情操陶冶ノ爲メ教育上之ヲ等閑ニ附スベカラザルモノニ有之候處從來本校ニ於テハ僅カニ選科ノ一部ニ於テ極メテ初步ノ教授ヲ爲スニ止マリ候ハ甚ダ遺憾トスル所ニ御座候仍テ今回新タニ本校ニ邦樂科ヲ設置シテ之ガ教授并攻究ヲ行ヒ以テ洋樂ノ教授研究ト相俟ツテ本校設立以來ノ理想タル新國樂創成ノ方策ヲ樹立スルコト致シタル次第ニ御座候就テハ別紙入學案内御送附申上候間可然記事御掲載被下度此段御依頼申上候

敬 具

昭和十一年六月十一日

東京音樂學校長 乘 杉 嘉壽

殿

拜啓 時下益々御清適賀上候陳者今般音樂文化ノ向上ト日本精神ノ作興トニ資スル目途ヲ以テ本校ニ邦樂科ヲ新設セラレ來ル七月ヨリ授業ヲ開始スベキ豫定ニ御座候就テハ別紙入學案内御送附申上候間可然御取計相煩度此段御依頼申上候

敬 具

昭和十一年六月十二日

東京音樂學校長 乘 杉 嘉壽

中等學校長殿

拜啓 時下益々御清適賀上候陳者今般音樂文化ノ向上ト日本精神ノ作興トニ資スル目途ヲ以テ本校ニ邦樂科ヲ新設セラレ來ル七月ヨリ授業ヲ開始スベキ豫定ニ御座候就テハ別紙入學案内御送附申上候間乍恐縮貴校生徒竝最近ノ卒業生ニ對シ周知方可然御取計相煩度此段御依頼申上候

[謄写版] (『庶務課關係書類 昭和八年』)

敬 具

(六) 師範科卒業生に関する校長訓話 (昭和十四年)

昨年配當の師範科卒業生の成績報告に基き希望を述べ

乘 杉 嘉壽

本年三月本校を卒業せられた方は本科四十五人、師範科四十一人、邦樂科十七人であつて、總數に於て實に百三人の多數に上り、このやうに卒業の榮譽を擔はれる方が年々次第に増加して行く事は